

公益財団法人かごしま環境未来財団

理事長 古江 朋子

公益財団法人かごしま環境未来財団電気自動車賃貸借契約に係る制限付き一般競争入札の実施及びこの入札に参加する者の資格について（公告）

公益財団法人かごしま環境未来財団電気自動車賃貸借契約に係る制限付き一般競争入札を実施するについて、本入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第167条の5第2項及び第167条の6第1項並びに鹿児島市契約規則（昭和60年規則第25号）第3条の規定により公告します。

なお、本契約に係る制限付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記要領により入札参加資格審査申請書及び関係書類を提出してください。

記

1 入札に付する事項

(1) 業 務 名

公益財団法人かごしま環境未来財団電気自動車賃貸借

(2) 賃借物件

軽自動車

(3) 賃貸借期間

契約締結の日から令和12年1月31日まで

準備期間 契約締結の日から令和7年1月31日まで

履行期間 令和7年2月1日から令和12年1月31日まで（60月）

（地方自治法（昭和22年法律67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約）

(4) 業務概要

電気自動車の導入を長期リース契約で行うもので、リース方式は、車両代金、自動車諸税、保険料、車検整備等を含むメンテナンスリースとする。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件の全てに該当する者のうち、当財団の入札参加資格審査においてその資格を認められた者は、入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日（以下「公告日」という。）から落札決定の日（以下「落札日」という。）までの間において、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成11年4月16日制定）その他の鹿児島市で定める指名停止に関する規程に基づく指名停止又は鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (6) 鹿児島市の令和6年度業務委託等入札参加有資格者名簿において、大分類「10 物品の賃貸借」のうち、小分類「04 自動車賃貸借」に登録があり、指名競争入札参加資格を有する者であること。
- (7) 鹿児島市内に主たる事務所又は営業所を有する法人であること。
- (8) 令和元年度以降において、官公庁と公用車賃貸借に関して1年間を超える契約の実績を有する者であること。
- (9) 納期の到来している市税（新型コロナウイルス感染症の影響により猶予を受けているものを除く。）を完納していること。

3 入札参加申請方法等

(1) 申請方法

本業務の入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を受付場所へ直接持参又は郵送（受付期間内必着）により提出するものとする。なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められたものでなければ、本入札に参加することができない。

ア 入札参加資格審査申請書（様式あり）

イ 業務実績調書（様式あり）

※実績に係る契約書の写し又は履行証明書を添付すること

ウ 鹿児島市税の滞納がないことの証明書（写しでも可。新型コロナウイルス感染症の影響

響により猶予を受けている場合は、猶予を受けていることが確認できる証明書類)

(2) 受付期間

公告日から令和6年11月12日(火)までとし、受付時間はそれぞれの日の午前9時30分から午後6時までとする。ただし、上記の期間中、月曜日及び月曜日が祝日の場合はその翌日は除くものとする。

(3) 受付場所

鹿児島市城西二丁目1番5号

公益財団法人かごしま環境未来財団総務課(かごしま環境未来館)

(4) その他

ア 交付する用紙は、公益財団法人かごしま環境未来財団ホームページにおいて入手することができる。(https://www.kagoshima-miraikan.jp/)

イ 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

4 入札参加資格審査申請に係る結果

入札参加資格は、提出された申請書等により審査し、その結果は令和6年11月20日(水)までに文書により通知する。

5 仕様書等に対する質疑応答

(1) 仕様書等に対する質疑

本賃貸借業務の仕様書(以下「仕様書」という。)に対して質問がある場合には、質問書様式に質問事項を記載し、ファックス又は電子メールのいずれかの方法で提出し、書面を送付した旨を電話で連絡しなければならない。

ア 受付期間

公告日から令和6年11月6日(水)午後6時まで

イ 質問書様式交付場所

公益財団法人かごしま環境未来財団ホームページにおいて入手することができる。

ウ 受付方法及び連絡先

ファックス: 099-806-8000

電子メールアドレス: kankyo@kagoshima-miraikan.jp

(2) 質疑に対する回答

質疑に対する回答は、令和6年11月8日(金)までに電子メールにて回答するほか、当財団ホームページ上に質問の内容とその回答を掲載する。

6 入札説明会

実施しない。

7 入札執行の日時及び場所

(1) 日時

令和6年11月26日（火）午後1時30分から

(2) 場所

鹿児島市城西二丁目1番5号

かごしま環境未来館 2階 研修室

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第5条第3号の規定に準じて免除とする。

(2) 契約保証金は、契約額を12月分に換算した額の100分の10とする。ただし、過去2年の間に国、地方公共団体、独立行政法人とその種類及び規模を同じくする契約を2回以上締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときは免除する。

9 最低制限価格

設定しない。

10 開札

即時開札とする。

11 入札の方法

(1) 郵送又はファックスによる入札は、認めない。

(2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数は、3回までとする。

12 入札の無効に関する事項その他入札に関する事項

(1) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札

- イ 委任状を持参しない代理人のした入札
 - ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
 - エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札
 - オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
 - カ 入札金額以外の記載事項について訂正し、訂正事項に訂正印のない入札書による入札
 - キ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
 - ク 再度入札において前回の入札の最低金額以上の金額による入札
 - ケ 明らかに連合によると認められる入札
 - コ その他入札に関する条件に違反した入札
- (2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。
- (3) 初度の入札に参加しなかった者、入札に関する無効事項に該当する者、及び失格した者は、再度入札に参加することができないものとする。
- (4) くじによる落札決定において同価入札をした者は、くじを辞退することができない。
- (5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回することができない。

1 3 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。

1 4 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日（土曜日、日曜日及び休日を除く。）以内に契約に必要な書類を提出しなければならない。

1 5 問い合わせ先

〒 890-0041

鹿児島市城西二丁目1番5号

公益財団法人かごしま環境未来財団総務課（かごしま環境未来館）

電話 099-806-6666

ファックス 099-806-8000

電子メールアドレス kankyo@kagoshima-miraikan.jp